

平成26年12月11日

小金井市公民館
館長 前島 賢 様

第32期小金井市公民館運営審議会
(代表) 委員長 藤井 哲彦



<他委員>

副委員長	佐々木 幸 寿
委員	今 城 徹
委員	小 島 敬 子
委員	山 田 健 二
委員	立 川 明
委員	亘 理 千鶴子
委員	清 水 啓 子
委員	神 島 せつ子
委員	宮 澤 もと子

公民館業務の見直しについて (答申)

平成26年10月23日付小教生公発第100号にて諮問を受けました標記の件につきまして、別紙のとおり答申いたします。



答 申 書

公民館業務の見直しについて

平成26年12月

小金井市公民館運営審議会

小金井市の公民館は、全体的な統一性を保ちつつ、各館（本館、本町分館、貫井南分館、東分館、緑分館）の独自性と伝統を尊重して運営されている。このことが市民ニーズや地域の特性を生かした公民館運営の基幹となっている。

具体的には企画実行委員制度により市民、行政による事業の企画運営が連綿と続いてきたことである。公民館東分館の公民館事業運営を委託する件は、このような状況を大きく変化させる事である。そのためには多くの留意事項や問題事項がある。

留意事項

- 1 分館運営における専門性が確保されること
- 2 市民協働、公民連携の理念を踏まえた運営がなされること
- 3 市民サービスの維持向上を図ること
- 4 小金井市の公民館事業の成果が継承されること
- 5 十分な運営能力を持った主体が長期的に確保されること

問題事項

- 1 公民館運営の中長期計画の立案
公民館運営は長期な視野が必要とされるが庁内にその計画があるか
- 2 今後の公民館事業運営委託の考え方の表明
- 3 運営を委託するNPO法人の事業活動、決算報告の分析
- 4 貫井北分館運営の更なる検証と分析
- 5 東分館利用者や関係者への十分な主旨説明

上記問題事項の「精査、検証、分析」結果を公民館運営審議会にて審議、検討を行い全て解明され、了解した時点が、NPO法人運営委託の時期と考えます。